

令和3年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 令和3年9月29日（水）午前9時58分開議
2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

決算第1号 令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算
決算第2号 令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
決算第3号 令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
決算第4号 令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
決算第5号 令和2年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
決算第6号 令和2年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
決算第7号 令和2年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
決算第8号 令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
決算第9号 令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
決算第10号 令和2年度松江市水道事業会計決算
決算第11号 令和2年度松江市下水道事業会計決算
決算第12号 令和2年度松江市ガス事業会計決算
決算第13号 令和2年度松江市交通事業会計決算
決算第14号 令和2年度松江市病院事業会計決算

出席委員（31名）

委員長 野 津 直 嗣
副委員長 米 田 と き こ
委員 小 澤 一 竜
委員 中 村 ひ か り
委員 たちばな ふ み
委員 三 島 明
委員 山 根 宏
委員 海 徳 邦 彦
委員 村 松 り え
委員 原 田 守
委員 舟 木 健 治
委員 野々内 誠
委員 錦 織 伸 行
委員 河 内 大 輔
委員 細 木 明 美
委員 太 田 哲 肇
委員 田 中 雅 之
委員 岩 本 治 歳
委員 柳 森 秀 光
委員 川 本 島 雅 美
委員 石 倉 茂 子
委員 田 中 金 隆
委員 吉 森 脇 幸 好

委員 南 津 波 良 巖
委員 津 森 協 勇 治
委員 森 脇 弘 人
委員 川 井 島 光
委員 三 島 信
委員 三 島 進

欠席委員（1名）

委員 長 谷 川 修 二

欠員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 福 島 恵 美 子
事務局 次長 永 井 秀 之
（総務課長）
議事調査課長 竹 田 優 子
書記 仲 田 雅 彦
書記 梶 田 崇 光
書記 月 森 致 子
書記 松 浦 真 人
書記 池 田 真理 子
書記 山 根 広 大

説明のため出席した者

市長 上 定 昭 仁

副市長	能海広明
副市長	講武直樹
副市長	平林剛
政策部長	山根幸二
総務部長	小村隆
総務課長	永田幸子
財政部長	水研二
財政部次長 (財政課長)	松原正
監査委員	三島康夫
監査委員	安來弘喜
監査委員	石倉徳章
監査委員	林真樹
事務局長	
教育長	藤原亮彦
上下水道局長	小塚豊
ガス局長	山内政司
交通局長	須山敏之
市立病院 事務局長	吉川浩二

〔午前9時58分開議〕

○野津委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日は長谷川修二委員が欠席です。

本日の審査順序につきましては、お手元に配付しております審査順序案のとおりすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○野津委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

初めに、あらかじめ監査委員に対して質疑が提出されておりますので、監査委員から答弁をお願いします。

三島監査委員。

○監査委員 (三島康夫) そうしますと、1会派から1つ質問がございました。

答弁に際しましては、質問をまず読み上げさせていただきますまして、その後にお答えをさせていただくという形をとらせていただきます。

質問は下水道事業会計についてであります。

下水道事業会計の審査意見の中に、財産調書や相続人の調査に取り組むとともに、他の強制徴収公債権を扱う部局との連携を強化し、より効率的な債権回収に努められたいとある。他の企業会計については、債権回収についての記載がない。特に下水道事業会計についてのみ指摘した理由について伺う。

以上が質問でございます。

答弁でございます。

質問の趣旨について、何か特別な事情があって下水道事業会計のみ債権回収について記載したということではございません。

債権の回収について、所在不明者の未収金は、他の公営企業では、法律事務所への未収金回収業務委託などにより既に戸籍の附票調査を実施しておりますが、下水道事業につきましては、令和2年度から所在不明者の戸籍の附票調査を実施され、回収方法を改善されたところでございます。

今後も使用料負担の公平性確保の観点から、差押え可能な財産の有無の調査、本人死亡時の相続人や相続財産管理人の確認を行うなど、債権の回収については不断の努力を続けられたいとして審査意見を付したものでございます。

また、下水道使用料は、公営企業会計の中で唯一の強制徴収公債権でございます。

同様の債権を持つ市長部局との情報共有などの連携を強化されたいとしたものでございます。以上でございます。

決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」

決算第2号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第3号「令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

決算第4号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第5号「令和2年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第6号「令和2年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第7号「令和2年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第8号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

決算第9号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」

決算第10号「令和2年度松江市水道事業会計決算」

決算第11号「令和2年度松江市下水道事業会計決算」

決算第12号「令和2年度松江市ガス事業会計決算」

決算第13号「令和2年度松江市交通事業会計決算」

決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」

○野津委員長 次に、9月16日の決算特別委員会において各分科会に審査を分担、委託しております決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入

歳出決算」から決算第14号「令和2年度松江市病院会計決算」まで決算14件を一括して議題とし、各分科会における審査について、それぞれ分科会長の報告を求めます。

河内大輔総務分科会長。

〔河内大輔委員登壇〕

○河内総務分科会長 決算特別委員会から総務分科会に分担、委託されました決算6件につきまして、9月17日及び9月21日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、質疑において主なものとして、税率改正により法人市民税の交付金に影響があったか、また、新型コロナウイルス感染症による市税の徴収猶予額はいくらかとの質疑に対し執行部より、市税の税率が3.7%下がったことにより、約2億2,000万円減の影響が出た。一方、法人事業税交付金は約2億7,000万円上回る交付がなされた。また、徴収猶予については、固定資産税が2億8,000万円、法人市民税が2,000万円、個人市民税が1,100万円であった。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、令和2年度は国に返還することなく決算までにコロナ対策に使っているかとの質疑に対し執行部より、返還分はない。

次に、住宅新築資金等貸付金について、現在の貸出し及び回収実績、貸付金残額についての質疑に対し執行部より、新規貸付けは平成8年度に終了している。令和2年度の回収額は670万円、令和2年度末の貸付金残額は2億1,800万円となっている。

次に、市民税課のシステム導入による具体的な成果についての質疑に対し執行部より、申告支援システムを令和3年2月の申告受付から導入したことにより、受付内容の自動計算、前年度データ等の照会が円滑になり、申告者の待ち時間の短縮、職員の時間外勤務の短縮が図られた。今後さらに賦課業務、市税の計算もデータ化により業務の効率化を図る。

次に、火災予防活動について、住宅用火災報知機の設置率が90%と高いことは評価できるが、その後の管理、電池の取替えなどについてどのような広報活動をしたかとの質疑に対し執行部より、例年は住宅訪問し防火診断等の説明をしているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため訪問ができなかった。市報やホームページの広報を行った。

次に、職員の公民館研修について、期間が短か過ぎるのではないか、例えば1年間実施するなどし、

地域住民が日常考えていること、困っていることを理解する研修が必要ではないかとの質疑に対し執行部より、現在公民館やNPO法人への派遣の研修を行っており、研修のあり方については今後研究をしていく。

次に、防犯灯設置事業補助金について、LED化による電気料金の削減効果、また、全灯切替に要する期間についての質疑に対し執行部より、1灯当たりの年間電気代が、蛍光管が約3,500円、LED灯が約2,000円で1,500円の差があり、年間で概算100万円の削減効果がある。また、耐用年数が蛍光管は2年、LED灯は15年と、約7倍の差があるので、長期間で見ると効果が出てくると考えている。全灯切替に要する期間については、市内には防犯灯が約1万8,400灯あり、年間約550灯をLED化しているため、現在のペースでは19年程度かかる状況である。

次に、エネルギー構造転換理解促進事業について、具体的な取組内容と温水を利用した事業であることから地域が限定されるのかとの質疑に対し執行部より、事業の内容について、地熱に限らず再生可能エネルギーによる発電がどういった仕組みでできているかを周知するガイダンス機能の検討や温水を利用した加温によってどういった作物ができるか、現在島根大学へ研究委託を行っている。今後研究結果により、地域を広げていくことは可能と考えている。

次に、女性消防士について、女性消防士の職員数や採用についてどのように計画し広報しているか。また、消防署に女性消防士専用の設備は整っているか現状を伺うとの質疑に対し執行部より、女性消防士は現在8名、全体の3%であり、国の目標は5%である。採用条件の年齢の引上げなどにより、女性を含めた受験者数を増やしていくよう取り組む。また、10月1日、北部分署の開所以降は、栄道分署除く全ての署所に専用の仮眠室、シャワー室等があり、女性消防士を配置できる体制が整う。

次に、救急搬送用アイソレーターの使用についての質疑に対し執行部より、アイソレーターは、医師、保健所との協議の上使用することとしており、2台配置したが、現在のところ使用実績はない。

次に、法律相談の実績、また成人年齢引下げによるトラブルの増加を懸念するが、どのような対策をとるかとの質疑に対し執行部より、令和2年度の法律相談は240件開催した。民法改正による成人年齢の引下げにより、契約行為などでトラブルの発生も想定されるので、法律相談の周知、消費者教育の充実など適宜相談に対応していきたいと考えている。

次に、国勢調査の有効利用について人口増につながる施策にどのように生かしていく考えかとの質疑に対し執行部より、人口増の問題は非常に難しいが、出生数と市が取り組んでいる施策との関係をシンクタンク等の知見をいただき、今年度策定する次期総合計画に具体的に示し取り組んでいきたい。

次に、ふるさとづくり寄附の返礼品について、国も容認している電気代を返礼品とするのはどうかとの質疑に対し執行部より、ふるさとづくり寄附については、目標額を2億円としている。魅力ある返礼品が重要な視点と考えるので、今後研究をしていく。

次に、財産収入について、市有地については早急にまた計画的に売り、財源にする。そして、固定資産税が入ってくことで安定した財源の確保になる。市有地売却についてどのように考えているかとの質疑に対し執行部より、遊休土地については積極的に売却を進めてきた。令和2年度は10億円、令和3年度においても10億円近くの売却を見込んでいる。この取組により、普通財産で売却できるものは数年でなくなると考えている。今後は、土地開発基金で保有する土地などの売却可能な財産について引き続き売却に取り組んでいくなどの答弁がありました。

このほか、組織機構の見直し、専門知識を有する職員の採用などについて質疑がありました。

次に、決算第2号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」では、不納欠損及び差押えの状況、また、滞納者の滞納繰越分の人数が変わっていないが常態化していないかとの質疑に対し執行部より、不納欠損については、差押えや一部納付による承認により徴収権を継続しながら、なお有効な徴収手続をとれない場合、例えば生活困窮、転居先不明、差押え可能な財産がないなど、やむなく不納欠損処理を行っている。昨年度に比べ欠損額は減少した。差押えについては、生活状況や財産状況を調査、把握し、差押え可能なものがある場合は安易に不納欠損をせず、収納の確保に努め、令和2年度は差押え金額は少なくなったが、件数は増加した。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関する保険料減免が設けられたこともあり、滞納者数は減少した。また、滞納が常態化している場合もあるが、少額でも差押えをするなど徴収権を継続し、あわせて各種調査を行っている。

次に、国民健康保険の都道府県化の状況について国の動きが見えないが情報があるかとの質疑に対し執行部より、国も同じ県内、同じ保険料水準と

いうことを進めているが、各市町村の医療費や保険料、病院数の違いなどにより、島根県において都道府県化はまだ進んでいないのが現状であるなどの答弁がありました。

次に、決算第4号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」では、保険料の収納状況について、滞納繰越分の人数、また生活状況の調査をしているかについての質疑に対し執行部より、令和2年度の滞納者は、現年分が162名、滞納繰越分が52名である。後期高齢の方は、ほぼ年金受給者であり、滞納されている方の生活としては、年金で生活し、保険料まで支払うことが難しい方が多いなどの答弁がありました。

次に、決算第7号「令和2年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」では、墓地について高齢化が進み、墓じまいをされる方もいるが、納骨堂のような建設予定はあるかとの質疑に対し執行部より、合葬墓地について、平成29年度に市内寺院及び他自治体などの調査をした。確かに普及はしてきているが、民間でも進めているので、今後ニーズの把握に努め、検討していくとの答弁がありました。

次に、決算第8号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」では、この会計を持つメリットとデメリットは何かとの質疑に対し執行部より、メリットとしては、財産の維持管理ができる点が大きいとする。デメリットとしては、実施可能な事業が財産維持を主体とする事業に限定されているため、要望があっても地域振興のための財源として使うことができない場合があるとの答弁がありました。

決算第3号「令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」については、質疑はありませんでした。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○野津委員長 これより総務分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

細木明美教育民生分科会長。

〔細木明美委員登壇〕

○細木教育民生分科会長 決算特別委員会から教育民生分科会に分担、委託されました決算4件につきまして、9月17日及び21日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」中の質疑において主なものとして、部活動地域指導者やサポートワーカー、スクールソーシ

ャルワーカーなど多くの支援者配置事業があるが、人手不足の課題はないのかとの質疑に対し執行部より、部活動指導員、部活動地域指導者については、専門で部活を指導できる方がなかなか見つからず、非常に苦勞をしている。部活動については、全国的に地域移行に進めていく流れであるため、人員確保に努めている。また、サポートワーカーやスクールソーシャルワーカーなどについては、非常に難しい状況であるが、現状としては、学校を退職した教員を中心に、声をかけさせていただいたり、PTAなどのつながりから紹介していただいたりして、何とか不足のないように対応している。

次に、松江市立皆美が丘女子高の独自採用試験についての質疑に対し執行部より、1次試験は県の教育委員会の採用試験と同じ日に行っており、松江市で本当に勤めたい教員を募集している。

次に、勤務管理システムについての質疑に対し執行部より、システム導入により便利になった反面、出張や休んだ場合は、入力が必要であるため、その点は課題だと感じているが、全教員のデータ集計の時間は大変短くなりよかった。また、持ち帰り仕事の時間も教育委員会として把握しなければならないため、各自で入力して報告してもらっている。

次に、この松江市の未来を担う子どもたちにきちんと必要な学力が身につくということが一番大事だと思うが、その効果がちゃんとあらわれているのか。ICTが教育現場に導入されてきているが、学力を身につける上でどうだったのかとの質疑に対し執行部より、成績の向上とこれまで取り組んできた施策との因果関係は明確ではないが、結果として全国平均並みの学力はついている。また、タブレットを活用していくことで一人一人の学力の進捗状況や学力以外の困り事が把握できる。子どもたち個々のデータを分析し、個々の能力に合った指導を行っていくことで習熟度を高めていく取組を行ってまいりたい。児童生徒はもちろん、保護者の皆様や教員もこの仕組みをしっかりと理解し、タブレットによる学習を上手に活用していくことが社会に出たときに、身についた学力を生かせる子どもたちを育てていくことにつながるものと考えているなどの答弁がありました。

次に、介護人材確保推進事業での中学生や高校生を対象にした取組についての質疑に対し執行部より、中学校への出前授業4校508名の生徒に実施し、高校生の福祉体験発表会についても、コロナ禍ではあったが、介護事業者の協力をいただきながら実施することができた。出前授業を受けた生徒のアンケートでは、常に相手のことを考えて仕事

をすることは大変だが、それが一番大切だと思った、介護の仕事に興味を持った、ボランティアなどに積極的に参加をしたいなどの回答があった。今後も介護事業者等と連携をしながら、全市の中学校等に派遣できるよう努めていきたい。また、教育委員会や様々な部や課とも連携をしながら充実させていきたいと考えている。

次に、通院交通費等助成事業についての質疑に対し執行部より、タクシー利用券は1枚500円で、ひと月に6枚、年間72枚を重度の障がい者の方に配布している。この配布枚数や金額を増やしていただけないかとの要望や利用条件について、通院や市役所などへの行政手続だけでなく買物やレジャーなど目的を問わず利用できるようにしてほしいとの要望があるが、松江市と他市の制度を比較しても、現状、要望に応えることが難しい状況にある。

次に、令和2年度にコロナが発生したために生活困窮者が増えたと思うが、そういう方々に対して十分な支援ができたのかとの質疑に対し執行部より、生活困窮者の支援ということで、社会福祉協議会に開設している松江くらし相談支援センターで生活に関する困り事を受けており、家賃補助の住居確保給付金や県の社会福祉協議会の貸付制度などをご案内しながら、自立に向けての支援を行っている。今のところ支援が届かなくてお困りだったという方はお聞きしていないので、今の対応状況を継続して行いたい。

次に、産後ケアについての質疑に対し執行部より、令和2年度は松江赤十字病院と松江市立病院に委託し、通所型の産後ケアを行い、利用件数が延べ11件だった。令和3年度は委託先に助産院が1か所加わり、訪問型の産後ケアも開始したことから、8月末現在で利用件数が延べ124件と大幅に伸びている。また、産後うつ傾向がある方が、令和元年度が5.4%、令和2年度が6.2%であり、0.8%増加しており、母子手帳配布時に母子保健コーディネーターが話をしたり、保健師の継続訪問や産後ケア事業などで対応しているところである。

次に、要配慮者支援推進事業の要配慮者支援組織への情報提供についての質疑に対し執行部より、避難行動要支援者の名簿は、要配慮者支援組織だけではなく、民生児童委員や自治会にも提供させていただいている。現在、名簿提供について同意を得た方のうち、実際に名簿提供をしている方が約83%であり、これを100%にしていくことが目標であるなどの答弁がありました。

決算第5号「令和2年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものと

して、認定審査件数、主治医意見書作成件数についての質疑に対し執行部より、認定審査件数は、令和元年度は1万710件、令和2年度は6,222件で大幅に減っており、また、主治医意見書作成件数についても、令和元年度は1万946件、令和2年度は6,425件だったので、こちらも減少しているとの答弁がありました。

決算第9号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、貸付金の回収の実態についての質疑に対し執行部より、貸付金の約97%が子どもの修学資金であり、現年分の収納率は91%で、滞納分になると収納率が7.3%と下がっている。償還指導者が1名いるが、滞納者に支払い能力があるのかというところまで見極められない状況である。もともと所得が少ない方を対象とした貸付金なので回収可能か不可能かを見極め、回収が難しければ、債権管理条例に基づき放棄することも検討していかなければならないと考えているとの答弁がありました。

決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」は、質疑において主なものとして、債権回収業務の法律事務所への2次委託についての質疑に対し執行部より、債権回収業務については、平成26年10月から法律事務所へ1次委託をしているが、令和2年4月からは、1次委託で回収できなかったものについて、別の法律事務所に2次委託し回収する方法にしており、債権回収の強化を図っている。報酬は回収金額の30%を支払っているとの答弁がありました。

また、入院単価の増についての質疑に対し執行部より、令和2年度は診療報酬改定の年であり、当院のような急性期病院については、医療従事者の負担軽減に係る取組や医師の事務作業の補助を行うクラークの確保、看護師の負担軽減のための看護助手の配置をすることにより加算が高くなり、全体的に単価を押し上げることになった。また、令和2年度は例年に比べて、軽症の患者数が減ったと分析しており、1人当たりの医療費が例年よりも高かったことも単価を上げることになったとの答弁がありました。

ほかに、給食の直営化についてや新型コロナウイルス感染症の後遺症の診療や相談についての質疑がありました。

以上で決算特別委員会教育民生分科会の報告を終わります。

○野津委員長 これより教育民生分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

川井弘光経済分科会長。

〔川井弘光委員登壇〕

○川井経済分科会長 決算特別委員会から経済分科会に分担、委託された決算4件につきまして、9月22日、24日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、質疑において主なものとして、観光振興に関するものについては、この決算から何を学び、何を課題とし、教訓としてとらえるべきと思っているのかとの質疑に対し、観光振興策も含め臨機応変に精いっぱい事業を行った。判断力、機動力ということが一番大事と感じている。コロナウイルス感染拡大に伴う変化への対応をいかに迅速にできるかということが今後の課題である。回復に向かえば、それぞれの観光地が競争激化になるので、今すべきことは、激化する観光市場での基盤強化、あとの差別化を行い、そして松江のブランド力をきちっと確立していくことである。また、この地域で持続可能な観光地として、将来に向けてしっかりと形づくりをしていく。さらには、松江市だけではなく、中海・宍道湖圏域5市がタッグを組んでエリアとしての価値を高め、周遊性、滞在性を持たせた観光地づくりに向けてやっていくことが大事である。この地域の認知度を高め、さらに満足度を高めていくことを大きな課題として今後取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、商業に関するものとしては、松江市にとってマイナスの面でもプラスの面でも波及効果を分析することは非常に重要になってくる。今後の分析をどのように行っていく方針かとの質疑に対し、プレミアム飲食券（自後訂正）については、商工会議所が3億円という経済効果の試算をされている。しかし、コロナ対策の予算は、マイナスとなった経済を支援していくための経費であり、経済効果という指標で示すのはなかなか難しい場合もある。何が一番効果的なのかということも検討しながら、また事業者の意見を聞きながら引き続き支援をしていきたい。また、収束後には、経済の回復をいち早く感じられるような施策を検討し、対策を講じていきたいとの答弁があり、また、地域おこし協力隊について、委員から、任期満了後も松江市に残られた方が今どのような形で地域貢献をされているのか。また、別の委員からは、応募の状況、減少の原因、課題、対策についての質疑があり、これに対して執行部からは、昨年度、3期生2名が3年間の

任期を終えて卒業し、市内で就職、起業した。これまでの卒業生1期から3期で14名のうち11名、約8割が松江市に定住している。全国に比べ起業というタイプが多く、ゲストハウス経営やジビエの料理の開発、テレワークのサービスパッケージを開発するといった、今後も地域に貢献をしていただけるようなすばらしい事業を展開していただいているとの答弁があり、また、昨年は10名応募があり、4名を採用した。近年全国で取り合いもあり、要望者が減少していたが、昨年は増加した。全国的にも昨年度は増加しており、本市ではIターンの方の応募が多く、都会で暮らしていた方がコロナのこともあって、密でないところで自分らしく生きたいと応募されたのではないかと考えている。周知については、民間サイトを使い募集したり民間会社への委託により、ユーチューブ等を通して松江市の協力隊をPRした。引き続き、広く皆さんに見ていただけるような媒体を使ってPRをしていき、本市で活躍をしていただけるような地域づくり人材を採用していきたいとの答弁がありました。

また、観光費についての質疑に対し、怪談の朗読会を毎年行っているが、昨年度は、1月に東京の演劇場から人気の俳優さんに八雲の怪談を朗読してもらい、オンライン配信を行った。リアルタイムで視聴した方が250名、それから、録画再生数が令和3年の2月の時点で3,200回であった。人を集めてのイベントが難しい状況の中で、小人数で集まりオンラインで配信するハイブリット型、そういった手法も今後コロナ禍が続いていけば検討しなければならない。中止となったイベントが多く、水燈路も昨年中止になったが、試行的に「おうちで水燈路」の動画を配信して、多くの方に見ていただいた。あと昨年の松江城のライブはリアルタイムで参加された方が限られていたが、たくさんの方にチケットを購入してもらい、オンラインで見えていただいた。こういった手法も今後取り入れられたらと考えているとの答弁がありました。

次に、森林環境譲与税についての質疑に対し、人口割、人工林割、林業への就業者の人数割の3要素合わせて配分され、それぞれ私有人工林の面積は50%、林業就業者数20%、人口30%の割合で配分が決まっている。市町村、県との配分があり、県の配分率は当初に比べ少しずつ少なくなっていく仕組みである。また、森林環境譲与税の使途について、松江城の公園や楽山公園など森林の多いところがあるが、森林環境譲与税を使って観光に関係するところ、市民の憩いの場になるところを整備できないかとの質疑に対し、松江城の中は森林計画区

域に設定されており、そこで使うことは可能であると考えている。ただ、松江城の松は松枯れ対策をしていると聞いており、伐採や間伐といった事業内容となると、この区域になじむかどうかということになる。松枯れ対策は県の補助金等を使っていたので、そういった部分で可能であれば利用について検討したい。また、市産材を利用したベンチ、いす、テーブルをつくり、公園に置くということであれば十分活用できる内容だと思うと答弁がありました。

次に、関係人口創出事業費の数値目標についての質疑に対し、テレワーク実施者については80人という目標を立てている。特に健康経営に視点を置き、ストレスを測定して見える化を図るとともに、ヨガ、マインドフルネスなどを体験させ、セルフケアができるようにプログラムに取り入れる点で差別化を図っている。産学官金で連携して、島大には分析を委託し、エビデンスに基づいているところが他にはない強みである。関係人口化を狙った取組としては、ワークとコミュニケーションという形で、地元の同じ業界の方や地域づくり代表者の方との交流にも重きを置いて、またセキュリティも強化し、松江市内のテレワーク施設が安心して使えるところもPRし、コロナ収束後にスタートダッシュできるよう、広報宣伝といった準備をしっかり整えて目標値に近づけていけるようにしていきたいとの答弁がありました。

続いて、決算第6号「令和2年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、残りの14区画が売れば、長期借入金残高12億円がゼロになる見込みであるのかとの質疑に対し、朝日ヒルズは12区画残っており、現在約半値で売っている。当初は全部売れたら黒字になるように計算されていたと思うが、最初の単価と違うため、その部分は赤字になる。特別会計を最後にどうするのかというところはまだ方針が決まっていないとの答弁がありました。

次に、決算第12号「令和2年度松江市ガス事業会計決算」は、質疑において主なものとして、需要開発費の減少についての質疑に対し、新規物件獲得等の際にガス機器の設置工事等を行う工事業者に対して、ガス局から営業協力費を支払っているが、マンションの分譲時期の遅れにより営業協力費が減少したものであるとの答弁がありました。

また、技術系会計年度任用職員についての質疑に対し、4名が技術系の職員であり、現場作業等、技術にすぐれた市の退職者と民間の退職者で、そのうち1名は溶接や配管の技術を持った職員であるとの答弁がありました。

次に、決算第13号「令和2年度松江市交通事業会計決算」は、質疑において主なものとして、車両修繕費についての質疑に対し、エンジンやミッションのオーバーホールが例年より多く発生した。エンジンオーバーホールだと約100万円かかる。新しい車両をかなりの頻度で運行させており、年間約5万キロぐらい走っている。そのため、車両の新旧に関係なく修繕費がかかり、今年度は1,000万円以上増加したとの答弁がありました。

また、ラッピング広告についての質疑に対し、新しい1年未満の車両については、ラッピングをしないことにしている。定期車両50両中広告掲載済みの車両が37両あり、約74%にラッピングをしている。かなり人気があり、ラッピングしていただいた広告主からも喜びの声をいただいている。令和2年度は900万円程度の収益であった。ラッピングシールや車両への貼付け経費は広告主負担であるとの答弁があり、また、高齢者と学生の運賃の割引制度についての質疑に対し、高齢者の割引は、高齢者手帳の提示によりバスカードで100円引きしている。月ごとに利用データをまとめ、市から割り引いた金額を受け取っている。学生の割引については、中学生以上は月額5,000円、小学生以下は月額2,500円で乗り放題の「のりほスクールパス」という月ごとの学生限定定期券がある。この定期券に対しての市からの補助金はないとの答弁があり、また、自動車保険に関する質疑に対し、公益社団法人全国市有物件災害共済会に加入している。民間損害保険会社と違い、営利目的ではないため保険料が安価であるとの答弁があり、また、レイクラインの車両についての質疑に対し、令和2年度末で25年経過が2台、24年が1台、23年が1台、20年が2台の計6台で非常に老朽化しており、オーバーホールしながら運行しているが、かなり限界である。車両をどうしていくか、資金面も含めて観光振興部と協議を行っている。現在のような運行を継続するのであれば、環境に配慮したものになりたいと考えている。どういった車両がふさわしいのか、今のようなバスが本当にいいのか、それとも新しい形のものがいいのか、最終的には自動運転で走るといったものがいいのか、そういったことも含めて考えていかなければならないとの答弁がありました。

失礼しました。言い間違いがあったようでございます。

「プレミアム商品券」と申しましたが、「プレミアム飲食券」の間違いでございます。

申し訳ございませんでした。訂正をいたします。

以上で、経済分科会の報告を終わります。

○野津委員長 これより経済分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

岩本雅之建設環境分科会長。

〔岩本雅之委員登壇〕

○岩本建設環境分科会長 決算特別委員会から建設環境分科会に分担、委託されました決算3件につきまして、9月22日、24日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」中では、質疑において主なものとして、月照寺の修繕に関する質疑に対し執行部より、平成30年度から令和11年度にかけて年次的に進めており、令和2年度については、御霊屋の保存修理、排水施設等の修繕工事を行った。今後も整備検討委員会を開催し、所有者の方、国・県と協力しながら整備を進めていくとの答弁がありました。

また、太陽光発電の補助制度について、今後の推進対策についての質疑に対し執行部より、F I T固定価格買取制度の単価が導入当初より年々下がっていることもあり、補助件数も減少しているが、重点目標に脱炭素社会を目指すとしていることから、今年度より太陽光発電の取付けを行う住宅設備会社に向けて補助制度の案内を始めたところである。今年度立案する環境基本計画の行動計画の中で目標値を定めることとなるが、今年度予定している75件を最低のものとし、この件数を超えるよう目指していきたいとの答弁がありました。

また、交通安全施設整備事業費の白線が消えている個所の把握の仕方、引き直しの進め方についての質疑に対し執行部より、令和2年度については、当初予算編成の段階で地元要望を受け予算化をし、修繕計画を立て対応した。地域をまたぐ幹線道路については、補正予算で対応した。施工延長については、約14キロ施工を行った。今年度の修繕箇所は、地元要望や点検等を実施し修繕箇所を把握した後、白線引き直しを計画しているところであるとの答弁がありました。

また、空き家対策についての質疑に対し執行部より、空き家対策計画を策定している中で実態調査も実施しており、上下水道局とも連携し、3年間の閉栓データを地図にプロットしていき、空き家を把握し、対策の検討をしていきたいと思っているとの答弁がありました。

また、地籍調査、ごみ問題、食品ロス等の質疑がありました。

決算第10号「令和2年度松江市水道事業会計決

算」では、質疑において主なものとして、旧簡易水道の有収率についての質疑に対し執行部より、旧簡易水道には有収率が70%未満の地域が一部あり、残りの30%部分について漏水の可能性があるが、場所について特定は困難なため、引き続き美保関、八雲町を重点地域と位置づけて調査していきたいとの答弁がありました。

決算第11号「令和2年度松江市下水道事業会計決算」では、質疑において主なものとして、上下水道の民営化についての質疑に対し執行部より、地域に必要な基礎的な産業を担っており、防災の面、即応性の問題、担い手の人材育成、まちづくりにも影響することであるので、現時点で根本的な民営化について上下水道局としては考えていないが、広域化については、人口減少が進んでいく中で、広域化のスケールメリットを持ちながら、様々な効率化の手法の大きな1つの手段として積極的に参画をしていく考え方であるとの答弁がありました。

以上で、建設環境分科会の報告を終わります。

○野津委員長 これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

続いて、各決算に対する討論、採決を行います。

決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」

○野津委員長 決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

田中肇委員。

○田中（肇）委員 決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」の認定に反対の立場で意見を申し述べます。

新型コロナウイルス禍という異常事態の中で、市民の命と暮らしを守るために献身された執行部の御努力に敬意を表します。

しかし、原発交付金が人件費などの通常経費、經常経費に充てられている点、マイナンバー制度の一層の推進を図る内容となっている点、保育所と児童クラブの待機児童解消が迫っていない点、学力テストについては、コロナ禍の影響で例年と異なる実施方法とはいえ、平均正答率公表の方針に変更はなく、県学力テストでは、各学校の判断で公表可としている点等の問題があり、認定に反対いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。
吉金委員。

○吉金委員 決算第1号「令和2年度一般会計歳入歳出決算」の認定に賛成の立場から討論を行います。

昨年度は新型コロナウイルス感染症対応の予算が多くウエートを占め、中でも200億円規模の特別定額給付金について、大きな混乱もなく、必要な市民へ給付されることができました。

また、緊急経済対策の支援金など、数多くの支援策に対応してあります。

コロナ対策以外の事業においては、第3子以降の保育料無償化などの子育て環境の整備、玉湯学園の整備、そしてICT教育などの教育環境の整備、松江総合運動公園再整備事業や、新庁舎建設事業などの大型事業についても事業が進捗しております。引き続き有利な起債や交付金の研究に努められるとともに、近年頻発する災害に対応できる強い体質の準備を行い、安全・安心な暮らしの実現に向け邁進していただきたいと思います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策という厳しい問題にも適宜対応し、複雑化する行政サービスにも行政改革を進めながら、市民に身近な事業実施に当たられたことは評価するものであります。

よって、決算第1号「令和2年度一般会計歳入歳出決算」の認定について賛成いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。
柳原委員。

○柳原委員 会派を代表して、決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」について認定に賛成の立場で討論を行います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によって、地域経済や市民生活に大きな影響が生じたことから、国の地方創生臨時交付金を活用し感染症対策と経済的支援措置など市民生活を守ることを最優先に取り組みされました。特に経営支援給付金事業、商業・サービス感染症対応支援事業など幅広い事業支援に取り組みされました。

また、家計への支援を行う特別定額給付金給付事業は、給付率99.7%と高い支給率となりました。

そして世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症対策にも、中核市となり初めての対応も、健康部を中心に松江市、保健所、各病院と連携し、迅速、的確に対応されたものと評価し、職員皆様の努力に敬意を表します。

よって決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」の認定について賛成いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。
石倉委員。

○石倉委員 決算第1号につきまして、賛成の立

場で討論をいたします。

財政面におきまして、市税の徴収率も全国トップクラスを維持しております。健全化判断比率の各種数値も改善されている。

施策においても、明確な目標を掲げられ、財政状況の改善を図りながら各種重点事業を幅広く推進されており、賛成いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第1号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数であります。

よって決算第1号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

会派意見は、各会派から事前に提出されており、その内容を記載した決算特別委員会会派意見一覧表をお手元にお配りしております。

私から指名いたしますので、自席から御発言いただきますようお願いいたします。

吉金隆委員。

○吉金委員 決算第1号「令和2年度松江市一般会計歳入歳出決算」。

1番、最低限の費用で最大限の効果が得られるよう引き続き有利な交付金や起債等の活用を研究し、財源確保に努められたい。

2番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、3月31日で次年度繰越できないものについては、コロナ対策にしっかりと対応し事業実施されるよう取り組まれたい。

3番、ふるさと納税において、重点的に予算配分をし税収を上げることに注力されたい。

4番、松江市は、医療費負担、児童クラブなどの職員配置など国基準より努力されているが、小中一貫教育から義務教育学校へと国の意のまま進行している。真に子どもの育ちに向かわれたい。

5番、コロナ禍でダメージを受けている産業においては、より現場目線の支援体制を的確かつ迅速に対応されたい。

6番、アフターコロナを見据え、観光促進や地域資源を生かした取組に磨きをかけ、松江ブランド向上に努力されたい。

7番、豊かな松江市を創造するため、都市計画の

あり方を再構築されたい。

8番、災害の激甚化や頻発に伴い、地域の事業者を守り育てていく必要が再認識されている。公共事業の予定価格事前公表や地域事業者育成のあり方をさらに検討されたい。

9番、高齢者や被介護者などのごみの収集について柔軟に対応されたい。

10番、高齢化が進む地域において、公共交通等の移動手段確保を積極的に取り組むことはもとより、費用対効果についても十分に研究されたい。

11番、地籍調査については、今のペースで150年くらい要するようだが、山村の境界など、分かる人がいるうちに推進されるよう事業費の増額など研究されたい。以上です。

○野津委員長 石倉茂美委員。

○石倉委員 12番、経常収支比率が会計年度任用職員制度の導入で高くなった。ただ、今後、継続的にこの状況が続くと思われるので、財政運用の硬直化を抑制するための事務事業の省力化や合理化を進められたい。

13番、都市計画税額が横ばい状態にある。さらに、区域内での定住や一般企業の推進が進むように魅力あるまちづくりに取り組まれ、地域内の活力を醸成されたい。

14番、予期せぬ自然災害が増えつつある。市民の安心・安全の精神的支柱になるよう、公共インフラや公共施設の点検と改善に努められたい。

15番、自然災害により農業施設費や農業基盤の脆弱さが目立つようになってきている。それらへの復旧支援に努められたい。

16番、大橋川の改修が進められている。中心市街地のまちづくりとの関連性が高いので、更に積極的に市の自主投資も考えて、付加価値が増えるようなまちづくりを考えられたい。

17番、新型コロナウイルス感染症対策関連事業は、国や県と連携で多額の支援を行った。今後はスムーズなワクチン接種等感染者の減少対策、地域経済活動の復活や市民の日常生活を取り戻す取り組みをされたい。

18番、コロナ禍が長引く中で、公的観光施設等の経営状況は厳しい。ソフト・ハード両面での支援に取り組まれたい。

19番、介護職員の人材不足は、継続的に続いている。人材確保のための支援に取り組まれたい。

20番、ICT活用教育が動き始めたが、指導者の指導能力向上研修への取組や子どもたちへの正しいIT機器の活用指導に取り組まれたい。

21番、若い世代への結婚、子育て、雇用への充実をさらに高めるよう取り組まれたい。

22番、松江北道路の建設推進に係る松江市での環境整備については、松江市も財源確保などに努め、早期実現に取り組まれない。以上です。

○野津委員長 柳原治委員。

○柳原委員 明政会を代表して7点提案いたします。

23番、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の落ち込みに対し、経済の循環と観光の推進を図るため、積極的な対策を実施されたい。

24番、アフターコロナを考え、観光・健康・スポーツと一体的に提供できるメニュー開発など、松江の魅力アップにつながる施策の実現に取り組まれない。

25番、超高齢化社会に対応すべく、公共交通網の抜本的な再整備に取り組まれない。

26番、公共施設適正化計画を進めると同時に、廃校や旧簡易水道施設など、現在使用していない不要とされた物件の思い切った整理をされたい。

27番、児童生徒の多様性に対応した教育支援の提供、教員の働き方の改善に向け、学校の人的支援体制のさらなる充実に努められたい。

28番、松江しんじ湖温泉駅周辺地域について、開湯50周年を機に市民や観光客が集う賑わいのある街整備に取り組まれない。

29番、頻繁に発生する自然災害に備え、支所職員や災害地域の公民館などの応援職員について、土地勘のある地元職員の配置促進並びに地元職員でない支所職員等へ土地勘を身に着けるよう早急に指導されたい。以上です。

○野津委員長 津森良治委員。

○津森委員 30番、長引くコロナ禍への対応、度重なる災害対応等保健師などの専門職、土木・建築などの技術職の必要性が高まっている。これら専門職、技術職の増員、育成に努められたい。

31番、経常経費については、電源立地地域対策交付金に過度に依存しないよう十分に配慮されたい。以上です。

○野津委員長 海德邦彦委員。

○海德委員 公明クラブを代表いたしまして、会派意見を7点述べさせていただきます。

デジタル庁が設置され、いよいよマイナンバーカードの普及が地方自治体の行政には欠かせないものになってきた。最優先課題の1つととらえていただき、さらなる普及促進に努められたい。

33番、ICT活用教育を力強く推進していただくとともに教職員及び保護者への研修等の支援体制を拡充し、児童生徒が安心して学べる環境を整備されたい。

34番、ウィズコロナを見据えて、観光、スポーツ、

文化等のイベントの開催などによる市内の経済活動が回復するよう施策を打ち出されたい。

35番、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下で、生活支援の相談体制の充実と給付・貸付等の対応を迅速に行われたい。

36番、災害復旧及び通学路の安全対策を推進するためや道路ストック等の整備及び橋梁長寿命化対策事業の拡充のための社会資本整備総合交付金の拡充を強く要望されたい。

37番、臨時財政対策債の交付税措置や電源立地地域対策交付金の確実な予算確保を強く要望されたい。

38番、市有財産を積極的に売却し、歳入の確保に努めていただきたい。以上でございます。

○野津委員長 これにて決算第1号に対する会派意見を終結いたします。

次に、お配りしております一覧表の会派意見を委員長報告における委員会意見とすることについてお諮りいたします。

初めに、採決の方法についてお諮りします。

まず、一覧表に反対したい会派意見があるかをお聞きますので、反対した意見がある委員は挙手の上、反対する意見の番号を御発言ください。

採決は、先に反対のあった意見について1件ずつ採決を行い、その後、残りの意見を一括で採決することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

川島委員。

○川島委員 志翔の会の川島でございます。

先ほど反対意見の話がありましたが、志翔の会として意見を申し述べて、賛成させていただく項目が1項目ありますが、それは可能でしょうか。

○野津委員長 会派意見についての賛成と反対です。会派意見についての意見ということは認めておりませんので、それについて賛成と反対を述べてください。よろしく願いいたします。

ほかありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○野津委員長 はい、これに御異議なし。この方法で進めさせていただきます。そのように決定します。

反対したい意見があれば、一覧表に記載されている番号を御発言ください。この中でありますか。

たちばなふみ委員。

○たちばな委員 共産党市議団を代表して賛成できない番号を理由を付して申し述べます。

10番、高齢者の交通対策は私どもも大変重要と認識していますが、公共交通に対し費用対効果という考えが、減便につながるおそれがあると考え

ます。

12番、職員の待遇改善のために導入された制度のため、それを理由とする合理化は趣旨に反すると考えます。

22番、北道路については、不要不急の事業と考えます。

26番、適正化計画に関し、避難場所としての利用や地域での利活用を考えると、不要かどうかの判断は慎重であるべきと考えます。

32番、マイナンバーは個人情報の漏えいや情報の不正利用の危険を広げるものであり、拡大は問題と考えます。以上です。

○野津委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ただいま反対のあった意見について、1件ずつ採決いたします。

まず、10番の意見を委員会意見とすることについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数により、10番の意見を委員会意見とすることに決しました。

次に、12番の意見を委員会意見とすることについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数により、12番の意見を委員会意見とすることに決しました。

次に、22番の意見を委員会意見とすることについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数により、22番の意見を委員会意見とすることに決しました。

次に、26番の意見を委員会意見とすることについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数により、26番の意見を委員会意見とすることに決しました。

次に、32番の意見を委員会意見とすることについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数により、32番の意見を委員会意見とすることに決しました。

次に、先ほど取扱いを決定しました10番、12番、22番、26番、32番を除く1番から38番までの意見について一括して採決いたします。

以上の意見を委員会意見とすることについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員により10番、12番、22番、26番、32番を除く1番から38番の意見を委員会意見

見とすることに決しました。

決算第2号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」

○野津委員長 決算第2号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。意見はありませんか。

田中肇委員。

○田中（肇）委員 共産党市議団の田中でございます。

決算第2号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」の認定に反対の立場で意見を申し述べます。

コロナ禍のもと、国保料の減免に積極的に取り組まれた点は評価いたします。

しかし、子どもの均等割保険料の減額など高過ぎる国保料の引下げを求める市民の声に基金からの拠出で応えるべきであり、認定に反対いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

吉金委員。

○吉金委員 決算第2号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」について認定に賛成の立場で討論をいたします。

基金総額につきましては、取崩しなどの様々な議論を待つところでございますが、現実的には、このたびのコロナ禍のような大きな影響のある事象が発生すること考えられます。

一度保険料の引上げ等を行うことになると、金額的に大きな影響が出ます。まずは、現在の国保会計を引き続き注視し、状況を見ていく必要があるだろうと思っております。よって、令和2年度決算の安定的な国保会計については賛成といたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第2号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数であります。

よって、決算第2号は認定すべきものと決しました。

決算第3号「令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

○野津委員長 次に、決算第3号「令和2年度松江

市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第3号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員であります。

よって、決算第3号は認定すべきものと決しました。

決算第4号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

○野津委員長 決算第4号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

○田中（肇）委員 共産党市議団の田中でございます。

決算第4号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」について、認定に反対の立場で意見を申し述べます。

この制度は高齢者に重い負担を押しつけ、格差を持ち込むものです。本来の老人保健制度に戻すべきであり、認定に反対いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第4号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数であります。

よって、決算第4号は認定すべきものと決しました。

決算第5号「令和2年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

○野津委員長 決算第5号「令和2年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

○田中（肇）委員 決算第5号「令和2年度松江市

介護保険事業特別会計歳入歳出決算」の認定に反対の立場で意見を申し述べます。

制度開始時の2倍となった保険料が払えず、償還払いなどのペナルティーを受ける市民も出ており、必要な介護が受けられる制度とすべきであり、認定に反対いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですのでこれにて討論を終結いたします。

これより決算第5号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数であります。

よって、決算第5号は認定すべきものと決しました。

決算第6号「令和2年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

○野津委員長 決算第6号「令和2年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第6号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員であります。

よって、決算第6号は認定すべきものと決しました。

決算第7号「令和2年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

○野津委員長 決算第7号「令和2年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第7号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員であります。

よって、決算第7号は認定すべきものと決しました。

決算第8号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

○野津委員長 決算第8号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第8号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員であります。

よって、決算第8号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第8号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

吉金隆委員。

○吉金委員 39番、主な事業収支が見られない鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区の今後の取扱いについて、関係者と協議研究されたい。以上です。

○野津委員長 これにて決算第8号に対する会派意見を終結いたします。

決算第8号に対する会派意見について、委員長報告における取扱いについてお諮りいたします。

お諮りいたします。

39番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員により、39番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第9号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」

○野津委員長 決算第9号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第9号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員であります。

よって、決算第9号は認定すべきものと決しました。

決算第10号「令和2年度松江市水道事業会計決算」

○野津委員長 決算第10号「令和2年度松江市水道事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

○田中（肇）委員 共産党市議団の田中でございます。

決算第10号「令和2年度松江市水道事業会計決算」の認定に反対の立場で意見を申し上げます。

高料金対策の御努力やコロナ禍での業務用水道料金等の減免などは評価いたします。

しかし、県営水道事業の過大な投資のしわ寄せを受け、市民は高い水道料金を支払っています。

水道料金の引き下げを求め、認定に反対いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

石倉茂美委員。

○石倉委員 第10号につきまして、賛成の意見を。

安定的な水を確保する政策を推進され、住民生活の安心と安定に寄与されていることを評価し、認定に賛成いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第10号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数であります。

よって、決算第10号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第10号「令和2年度松江市水道事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

吉金隆委員。

○吉金委員 40番、適正かつ安定的な事業運営を基本に、公共が担う役割をしっかりと捉え、防災やまちづくりに資する事業にも積極的に関与されたい。以上です。

○野津委員長 海德邦彦委員。

○海德委員 41番、老朽管の更新及び耐震化並びに水道施設保守整備に尽力し安定給水に努められたい。以上です。

○野津委員長 これにて決算第10号に対する会派意見を終結いたします。

決算第10号に対する会派意見について、委員長報告における取扱いについてお諮りいたします。

採決は1件ずつ行います。

お諮りいたします。

40番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員により、40番の意見を委員会意見とすることに決しました。

次に、お諮りいたします。

41番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員により、41番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第11号「令和2年度松江市下水道事業会計決算」

○野津委員長 決算第11号「令和2年度松江市下水道事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

石倉茂美委員。

○石倉委員 決算第11号、老朽化に伴う施設の改修、更新に対しビジョンを持ちながら対応していただいたことを申し上げ、認定について賛成いたします。以上です。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第11号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員であります。

よって、決算第11号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第11号「令和2年度松江市下水道事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

津森良治委員。

○津森委員 42番、今後の下水道施設の更新改築期を控えて、技術職の確保、育成に努められたい。

○野津委員長 これにて決算第11号に対する会派意見を終結いたします。

決算第11号に対する会派意見について、委員長報告における取扱いについてお諮りいたします。

お諮りいたします。

42番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員により、42番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第12号「令和2年度松江市ガス事業会計決算」

○野津委員長 決算第12号「令和2年度松江市ガス事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

石倉委員。

○石倉委員 決算第12号、現在のガス局の経営状況は借金が減少し、税金での補助はなく、黒字経営です。公営ガスの理念であるエネルギーを活用した公共福祉の増進に努め、ガス局と松江市の政策実現に有効活用していただいておりますので、認定に賛成いたします。以上です。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第12号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員であります。

よって、決算第12号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第12号「令和2年度松江市ガス事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

海德邦彦委員。

○海德委員 会派を代表いたしまして発表させていただきます。

43番、今後のガス事業の進展を見据え、健全なる経営に努められたい。以上でございます。

○野津委員長 これにて決算第12号に対する会派意見を終結いたします。

決算第12号に対する会派意見について、委員長報告における取扱いについてお諮りいたします。

お諮りいたします。

43番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員により、43番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第13号「令和2年度松江市交通事業会計決算」

○野津委員長 決算第13号「令和2年度松江市交通事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

石倉茂美委員。

○石倉委員 決算第13号、今後も市民生活の利便性向上に努めていただきたいことを申し上げ、認定について賛成いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第13号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員であります。

よって、決算第13号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第13号「令和2年度松江市交通事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

海徳邦彦委員。

○海徳委員 会派を代表いたしまして意見を述べます。

44番、安全な運行を保つため、老朽化した車両を適時更新されたい。以上です。

○野津委員長 これにて決算第13号に対する会派意見を終結いたします。

決算第13号に対する会派意見について、委員長報告における取扱いについてお諮りいたします。

お諮りいたします。

44番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員により、44番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」

○野津委員長 決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

田中肇委員。

○田中(肇)委員 共産党市議団の田中でございます。

決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」について、認定に反対の立場で意見を申し述べます。

コロナ禍のもとでの医療に献身的に従事されたことに心から敬意を表します。

しかし、時間外選定療養費、初診時選定療養費が徴収されている決算であり、認定に反対いたします。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

石倉茂美委員。

○石倉委員 決算第14号、認定の立場でございます。

松江市立病院は、市民にとってなくてはならない医療機関であり、地域中核病院の役割を担っている。今後も必要な施策を積極的に展開していただきたいことを申し上げ、認定について賛成いたします。以上です。

○野津委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○野津委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、決算第14号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手多数であります。

よって、決算第14号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第14号「令和2年度松江市病院事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

海徳邦彦委員。

○海徳委員 会派を代表して意見を述べます。

45番、第2種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の対応に尽力されるとともに、公立病院としての市民サービス向上にも努められたい。以上です。

○野津委員長 これにて決算第14号に対する会派意見を終結いたします。

決算第14号に対する会派意見について、委員長報告における取扱いについてお諮りいたします。

お諮りいたします。

45番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野津委員長 挙手全員により、45番の意見を委員会意見とすることに決しました。

以上で、全ての日程が終了いたしました。

執行部の皆様におかれましては、先ほど採決いたしました委員会意見に加え、決算審査中に各委員から発言がありました意見・提案につきましても十分に御留意いただき、新年度予算に反映されますようよろしくお願いいたします。

審査に当たりまして、執行部の皆様、委員の皆様に御協力いただきましたことに対し心から御礼を申し上げて決算特別委員会を閉会いたします。

〔午前11時23分閉会〕